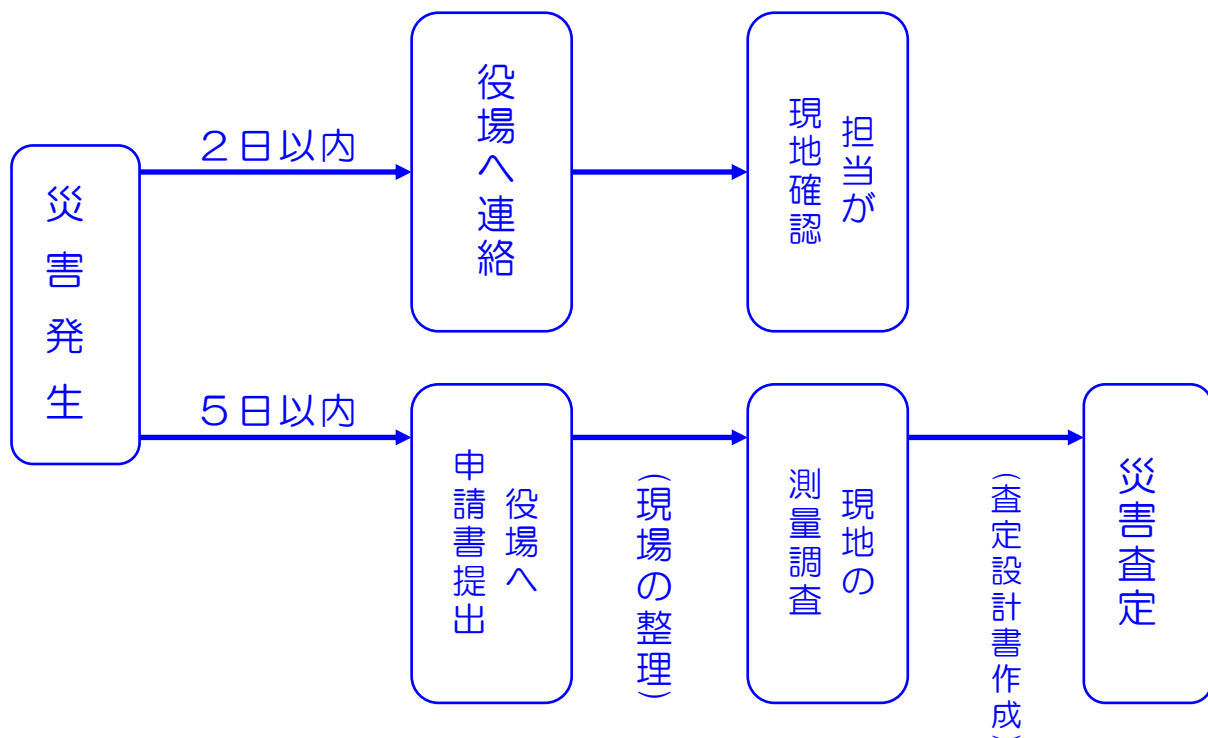


農地・農業用施設災害復旧工事の申請方法について（お知らせ）

- 農地・農業用施設災害復旧事業については、下記の方法で申請してください。
- 災害発生時の申請方法
被害報告については、まず電話等で「場所、工種（農地、道路、水路等）、延長、高さ等を災害発生から**2日以内**に連絡をお願いします。その後、「災害復旧工事申請書」を災害発生から**5日以内**に提出ください。なお、申請書は、**被災地の区長及び受益代表者連名**で申請して下さい。申請書は役場にあります。ホームページからダウンロードも出来ます。
国の災害復旧申請にあたり、被災箇所の草刈り等をお願いします。ご協力をお願いします。



- 申請対象となる施設は、**適正な維持管理を行っていることが前提**となっております。維持管理をしていない箇所の申請書は、受け付けることが出来ない場合があります。**申請時に維持管理状況資料（点検記録簿・維持管理状況写真等）を提出していただきます。**常日頃から書類の整理をお願いします。